

考えてみませんか

# ゴミみみのこと

平成20年10月、「平成23年度にはごみの排出量を平成18年度対比で20%削減する」との飯山市廃棄物減量等推進審議会による答申を受け、市ではこれまで目標達成に向けて取り組んできました。

## 今年のごみ減量目標最終年度

### 「生ごみの水切り」と「資源物の分別」徹底で目標達成を！

ごみ減量への取り組みの結果、平成22年度のもえるごみの排出量は約4912ト、基準年である平成18年度対比で9.2%の減少となりました。(平成20年度は4.5%、平成21年度は7.1%の減)

今年度は「ごみ減量目標最終年度になります。目標達成のためには、生ごみの水切りの徹底と、既に導入している分別方法の精度向上に努め、夏場などのごみが増える季節を意識しながら効果的に実施していく必要があります。

平成22年度の減量実績は、平成18年度に対し約9%の減量でしたが、目標達成にはさらに11%の減量が必要です。

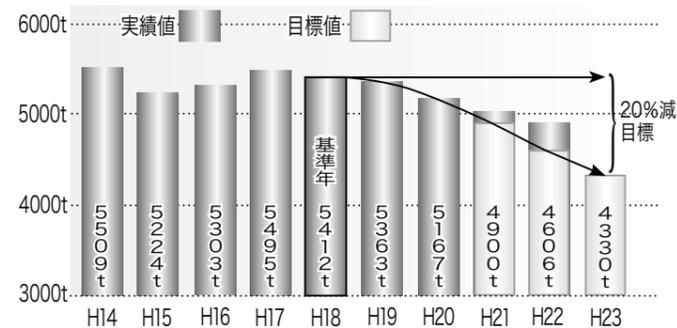
ごみ減量には、資源物の分別方法の導入が効果的ですが、現在、飯山市ではほとんどの分別方法を導入して

り、新たな分別方法の導入による目標達成は難しいと思われ

ます。このため、目標達成のためには、生ごみの水切りの徹底と、既に導入している分別方法の精度向上に努め、夏場などのごみが増える季節を意識しながら効果的に実施していく必要があります。

生ごみの水切りの徹底、そして分別精度の向上であと11%の減量を達成しましょう！

#### 燃えるごみの排出量の推移と減量目標



ら意識してごみ減量に努めましょう。

## ごみの不法投棄・野焼きに注意

ごみの不法投棄は、その行為自体が不適正処理そのものであり、生活環境保全上の支障につながるため、廃棄物処理法において最も重い罰則が設けられており、違反者には5年以下の懲役もしくは1千万円以下の罰金刑、またはこの両方が科される場合があります。

昔から「ごみはごみを呼ぶ」と言われることから、自分の敷地であつてもごみを長期間放置することのないよう気をつけましょう。

また、たき火などの軽微なものや、風俗習慣上やむを得ないものは除かれますが、ごみの野焼きは違法焼却として、違反者には不法投棄と同様の処罰が科されます。

なお、罰則の対象とならない軽微なものであつても、周辺の方の迷惑とならぬよう、風向きや時間帯などに配慮する必要があります。



## 露天ごみ集積所の集約化とゲージ化の推進を！

新幹線飯山駅開業を控え、町並景観およびごみ収集効率の向上を図るため、平成22～23年度の2ケ年について、補助金を増額して露天ごみ集積所の集約化・ゲージ化を推進します。詳しくは、市民環境課 生活環境係までお問い合わせください。



#### 【補助金の概要】

- ①現状の露天ごみ集積所をゲージ化等する場合  
整備費用の2分の1補助限度額5万円
- ②2箇所以上の集積所を1か所に統合する場合(20世帯以上で使用)  
整備費用の3分の2補助限度額12万円

【お問い合わせ】市民環境課 生活環境係 ☎62-3111 内線191・192

## 青少年の健全育成にかかわる活動を支援

### 「米持邦雄青少年育成基金」

生前、飯山市のために活用してほしいと、ご夫妻で蓄えられたお金を寄付をされた米持邦雄さんのご遺志を受け継ぎ、飯山市では、寄付金の一部を「米持邦雄青少年育成基金」として助成事業を創設し、これまで多くの団体への助成を行ってきましたが、その基金残額から本年度が最終年度となる見込みとなりました。

【お問い合わせ】スポーツ生涯学習課 生涯学習係 ☎3111 内線352

## 助成団体募集



- ① 年間に10万円の範囲内。
- ② 1団体5回まで助成を受けられることが可能。

#### 【応募方法】

「助成金交付申請書」に總會資料等事業内容、予算等がわかる資料、役員・会員名簿を添付し、事務局へ提出してください。

※募集要項、申請書は事務局のほか、各地区活性化センターに置いてあります。また飯山市ホームページからもダウンロードできます。

#### 【選考および決定方法】

審査により、助成金交付団体および助成額を決定。

- 米持邦雄青少年育成基金 平成22年度交付実績
- 交付団体数 13団体
- 交付金総額 107万円

#### 【応募期間】

6月1日(水)～6月30日(木)

#### 【助成金の交付対象】

青少年の健全育成にかかわる自主的な組織で、市内を活動基盤とし、年間を通じて地域等で子どもたちのために活動する団体であり、「米持邦雄青少年育成基金」運営委員会が適当と認めた次の団体。

- ① 青少年健全育成に關し、特に顕著な功績が認められる団体
- ② 学校週5日制に伴い、新たに健全育成を目的に活動しよとする団体
- ③ 当該年度に飯山市から当該活動に伴う補助金を受けるとの予定がないこと
- ④ 当該年度に飯山市から補助金が交付されている団体等から助成金を受ける予定がないこと

#### 【対象となる経費】

事業計画に基づく事業はすべて対象となりますが、団体運営のための経費は対象となりません。具体的な内容については募集要項をご覧ください。

#### 【交付の条件】

- ① 団体としての育成事業にかかわる計画と予算が策定されていること。
- ② 補助金の収入が当該団体

#### 【助成額】

107万円

## 第2回 エコパーク寒川フェア

【お問い合わせ】エコパーク寒川 ☎69-1085

日時 6/19(日) 午前10時～正午

場所 エコパーク寒川

昨年に引き続き、ごみの減量・リサイクル等をテーマにした「エコパーク寒川フェア」を開催します。当日は、廃食用油を利用したキャンドルづくりや石けんづくりの講習会を行うほか、ペットボトルを原料にした環境にやさしいエコ商品等の展示も行います。併せて、藤沢区のご協力により、タケノコや山菜の販売、タケノコ汁のサービス等もあります。大勢の皆様のご来場をお待ちしております。

## 粗大ごみの臨時受入を行います

エコパーク寒川では、臨時のごみの受入を行います。どうぞご利用ください。

■受入日 6月11日、8月13日、10月8日(各第2土曜日)

■時間 午前9時～11時

■注意事項  
ごみの搬入にあたっては、地域の道路などにごみが飛散・落下しないようシートをかぶせるなどして持ち込んでください。  
なお、エコパーク寒川への経路は桑名川・藤沢区の生活道路を通りますので、安全のため区内は最徐行をお願いします。

【問い合わせ先】エコパーク寒川 ☎69-1085